第24回
定時株主総会
招集ご通知

Hatena

日　時

2024年10月25日(金曜日)
午前10時（午前９時30分開場）

場　所

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ｄ

目　次

第24回定時株主総会招集ご通知 …… 3
株主総会参考書類 …… 7
　第１号議案　取締役６名選任の件
　第２号議案　会計監査人選任の件
事業報告 ……14
計算書類 ……42
監査報告書 ……65

株式会社はてな

議決権行使について
株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。


インターネット



郵送

行使期限：2024年10月24日（木曜日）午後７時00分

証券コード：3930

株主・投資家の皆様へ

株主の皆様には、平素より温かいご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

株式会社はてなは、2001年の創業以来、時をかけてしっかりと企業とサービスを育て、一歩一歩と着実に成長をしてまいりました。幸いにも多くの人気サービスに恵まれ、数多くのユーザーやお取引先の皆様にご贔屓いただいております。今後とも、株主の皆様や関係するすべての皆様のご期待やご支援に応えられますよう、一層の業績成長に努めてまいります。

出版社のDXをサポートするマンガビューワ「GigaViewer」が好調です

コロナ禍を経て、電子コミック市場は大きく伸長しました。2023年度の電子書籍市場は5年前と比べると2倍以上の規模に成長したと推計されています。2017年より提供を始めたマンガビューワ「GigaViewer」は20を超える出版社様のWebサイトに搭載され、事実上の業界標準として皆様に支持いただいております。スマートフォンアプリ・タブレットアプリにおける「GigaViewer」提供も順次導入が始まっており、2024年には集英社様の「少年ジャンプ+」のアプリの運用を開始し、また継続的な開発を通した改善のご用命をいただくこととなりました。これに留まらず、より多くのユーザーや読者の皆様に楽しんでいただき、出版社様の事業に貢献すべく邁進してまいります。

未来の成長を担う新規事業の立ち上げやサービスリニューアルに投資

持続的成長を見据えて戦略的投資を強化してまいります。2024年7月にリリースした、生成AIを活用した調査分析ソリューション「toitta（トイッタ）」を中心として、新規事業に人員投資を行います。また、10年に渡ってサーバー監視に強みを持ってきたサービス「Mackerel(マカレル)」を、サーバーだけでなくアプリケーションソフトウェアも対象とし、Observability（可観測性）を強力に支援する大きなリニューアル・機能追加を行ってまいります。これに留まらず、UGCサービスで培ってきた開発力や技術力を活かしつつ、長期的な成長を強化するための重点投資を実施いたします。

「より豊かなインターネット社会」を実現したい

当社は「インターネットテクノロジーカンパニー」として高い技術力をもった人材を豊富に抱え、数多くのサービスを世に送り出してきました。これからも技術力の向上や活用に一層注力し、便利で質の高いインターネットサービスを提供してまいります。また、当社が提供するサービスを通じて、質の高いインターネットコンテンツの発信や伝播を支援しています。楽しく役に立つコンテンツが増え、手に届きやすくすることで「より豊かなインターネット社会」を実現してまいります。

代表取締役社長
栗栖　義臣

(証券コード3930)
2024年10月10日
(電子提供措置の開始日　2024年10月３日)

株　主　各　位

東京都港区南青山六丁目５番55号
株　式　会　社　は　て　な
代表取締役社長　**栗　栖　義　臣**

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第24回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

◎当社ウェブサイト
https://hatena.co.jp/ir/meeting.html

上記の当社ウェブサイトにある「株主総会」情報を選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名「はてな」または証券コード「3930」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年10月24日（木曜日）午後７時までに議決権を行使いただくようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2024年10月25日（金曜日）午前10時（午前９時30分開場）

2. 場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ｄ

3. 目的事項

報告事項　第24期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　会計監査人選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書類を議決権行使書用紙とともに会場受付へご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名限りとさせていただきます。
- インターネットによる事前質問を受け付けております。以下、当社ウェブサイトの株主様ご質問受付ご案内ページより、必要事項及び質問事項をご入力ください。皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会当日にご説明し、後日、当社ウェブサイトにて掲載させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。なお、動議の提出はできません。
  ・受付期間：2024年10月17日（木曜日）午後７時まで
  ・アクセスURL：https://hatena.co.jp/ir/meeting
- お土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 法令及び当社定款第15条に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（https://hatena.co.jp/ir/meeting）にてお知らせいたします。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

事前に議決権行使をいただく場合

書面によるご行使

行使期限

2024年10月24日（木曜日）
午後７時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2024年10月24日（木曜日）
午後７時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

インターネットによるご行使

行使期限

2024年10月24日（木曜日）
午後７時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2024年10月25日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
株主名簿管理人　みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-768-524 (年末年始を除く9:00～21:00)

「スマート行使」によるご行使

❶ スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®**」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

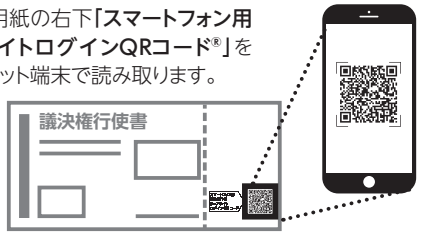

❷ 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

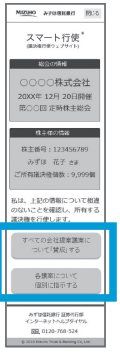

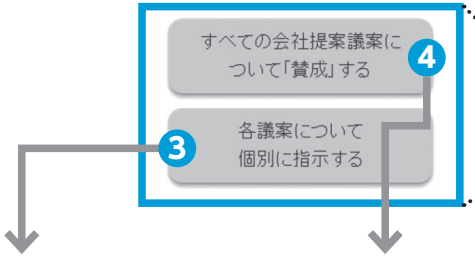

❸ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

❹ すべての会社提案議案について「賛成」する

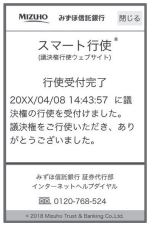

確認画面で問題なければ「**この内容で行使する**」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。)。

インターネットによるご行使

❶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/





❷ ログインする

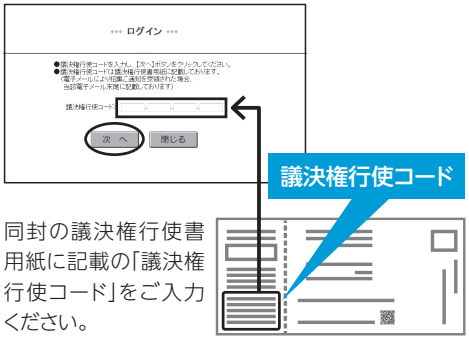

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

❸ パスワードを入力する

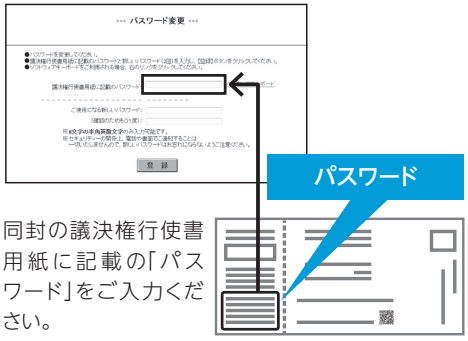

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役６名全員が任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	栗栖義臣（くりす よしおみ）	再任	代表取締役社長	18回／18回（100%）
2	大西康裕（おおにし やすひろ）	再任	取締役 組織・基盤開発本部長	18回／18回（100%）
3	田中慎樹（たなか みつき）	再任	取締役 コーポレート本部長	18回／18回（100%）
4	毛利裕二（もうり ゆうじ）	再任	取締役	18回／18回（100%）
5	近藤淳也（こんどう じゅんや）	再任	取締役	18回／18回（100%）
6	リチャード・チェン	再任 社外 独立	取締役	18回／18回（100%）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	くりすよしおみ 栗栖義臣 (1978年3月6日) 再任	2002年４月　TIS株式会社入社 2008年10月　当社入社 2012年７月　当社　第４グループプロデューサー 2013年８月　当社　第２サービス開発本部長 2014年２月　当社　サービス開発本部長 2014年７月　当社　取締役 2014年８月　当社　代表取締役社長（現任）	75,700株
		【取締役候補者とした理由】 栗栖義臣氏は、2014年７月に取締役就任以来、開発部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	
2	おおにしやすひろ 大西康裕 (1975年７月24日) 再任	2001年９月　当社入社 2006年６月　当社　チーフエンジニア 2011年７月　当社　はてなブログディレクター 2013年２月　当社　第５グループプロデューサー 2014年８月　当社　執行役員　サービス開発本部長 2016年８月　当社　執行役員　サービス・システム開発本部長 2020年10月　当社　取締役　サービス・システム開発本部長 2022年５月　当社　取締役　組織・基盤開発本部長(現任)	24,400株
		【取締役候補者とした理由】 大西康裕氏は、2001年９月に入社以来、開発部門を中心に業務全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を執行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">たなかみつき
田中慎樹
(1974年10月17日)
再任</td><td>2000年６月　アンダーセンコンサルティング株式会社（現：アクセンチュア株式会社入社）
2004年５月　当社入社
2009年12月　当社　執行役員
2017年８月　当社　執行役員　コーポレート本部長
2020年10月　当社　取締役　コーポレート本部長（現任）</td><td>41,800株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
田中慎樹氏は、2004年５月に入社以来、管理部門を中心に業務全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を執行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">もうりゆうじ
毛利裕二
(1968年８月24日)
再任</td><td>1996年３月　株式会社ユー・エス・エデュケーション・ネットワーク（現：株式会社アビタス）入社
1998年４月　同社　取締役
2000年１月　株式会社キャリアアクセス　取締役
2001年11月　株式会社オプティマ　取締役
2007年４月　株式会社アイレップ　執行役員
2007年10月　株式会社あいけあ　取締役
2010年10月　当社入社
2010年11月　当社　取締役　ビジネス開発本部長
2011年２月　当社　取締役副社長　ビジネス開発本部長
2014年８月　当社　取締役　ビジネス開発本部長
2020年10月　当社　非常勤取締役（現任）
2022年10月　株式会社フォトラクション　社外取締役（現任）
2024年５月　株式会社BENLY　社外取締役（現任）</td><td>100株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
毛利裕二氏は、2010年11月に取締役就任以来、営業部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、当社副社長経験者として、大局的な経営戦略的アドバイスを提供することが期待できることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">こんどうじゅんや
近藤淳也
(1975年11月2日)
再任</td><td>2001年７月　有限会社はてな（現：当社）設立
2004年２月　当社　代表取締役社長
2014年８月　当社　代表取締役会長
2017年10月　株式会社OND　代表取締役社長（現任）
2017年10月　当社　非常勤取締役（現任）
2022年２月　株式会社一冊　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社OND　代表取締役社長</td><td>973,274株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
近藤淳也氏は、当社創業以来、開発部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、当社社長経験者として、大局的な経営戦略的アドバイスを提供していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">リチャード・チェン
(1969年６月１日)
再任　社外　独立</td><td>1992年１月　Barclays Global Investors マーケティング・ストラテジスト
1999年７月　オプトメール株式会社 代表取締役社長
2002年８月　Google Inc. シニアビジネスプロダクトマネージャー
2007年５月　カリフォルニア大学バークレー校財団理事
2010年６月　AngelPad　メンター
2011年７月　当社　取締役（現任）</td><td>6,900株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】
リチャード・チェン氏は、社外取締役候補者であります。2011年７月に社外取締役就任以来、当社の経営に有用な意見をいただいているものと判断しております。また、スタートアップ企業における経営者としての経験、大手IT企業でのプロダクトマネージャーとしての豊富な知識などを基盤に、他社においても幅広い経営助言経験を有し、当社の経営にも適切に助言いただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. リチャード・チェン氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年３ヵ月となります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 現在、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により、リチャード・チェン氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏の再任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年２月更新の予定です。本議案にお諮りする取締役の各候補者については、既に当該保険契約の被保険者となっております。また、本議案にて各候補者が取締役に選任された場合には、全員が当該保険契約の被保険者になる予定であります。

【保険契約の内容】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は、特約部分も含め、会社負担であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為、または不作為に起因して、株主または第三者から損害賠償請求されたことによる損害を、当該保険契約により填補することとしております。

5. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2024年７月31日現在のものであります。

第２号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2024年３月31日現在）

名　　称	太陽有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区元赤坂１－２－７
沿　　革	1971 年 ９ 月　太陽監査法人設立 2006 年 １ 月　太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008 年 ７ 月　有限責任組織形態に移行し、太陽ASG有限責任監査法人となる 2012 年 ７ 月　永昌監査法人と合併 2013 年10月　霞が関監査法人と合併 2014 年10月　太陽有限責任監査法人に名称変更 2018 年 ７ 月　優成監査法人と合併
資 本 金	543百万円
構 成 員	社員（公認会計士）　95名 職員（公認会計士）　339名 その他職員　880名 合計　1,314名

会計監査人候補者に関する事項

太陽有限責任監査法人は2024年１月１日から３月31日の間、金融庁より契約の新規の締結に関する業務の停止命令を受けておりますが、同監査法人は、2024年１月31日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、透明性を確保したガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の見直し、及び監査現場の改革等の施策を実施しております。

今回の処分は、当初の通常監査ではなく、主として訂正監査に起因し、最終の表示段階で発生した個別性の高い事案であるため、通常の監査における品質等の影響はないものと考えております。また、業務改善については金融庁より一定の改善が図られていると認められ、同監査法人の金融庁に対する業務改善報告は終了しており、今後も定期的な状況の報告を受けることをもって、同監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みを評価するとともに、当社における監査業務は適正かつ厳格に遂行されると判断しております。

以　上

事　業　報　告

（2023年８月１日から
2024年７月31日まで）

1.　会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

経営成績の概況

売上高	33億　9百万円	前年同期比	5.1%増 ↑
営業利益	68百万円	前年同期比	60.7%減 ↓
経常利益	91百万円	前年同期比	49.9%減 ↓
当期純利益	62百万円	前年同期比	37.4%減 ↓

【我が国経済と当社を取り巻く事業環境の概況】

当事業年度における我が国経済は、内閣府の2024年７月の月例経済報告によると、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とされております。先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」とされております。

UGCサービス事業（注１）を展開するインターネット関連業界におきましては、『消費動向調査（令和６（2024）年３月実施分）』（内閣府経済社会総合研究所）によりますと、スマートフォン世帯普及率は93.8%（前年比1.2ポイント増）と普及が進んでおり、スマートフォン市場は微増していくものと予測されます。

また、2024年６月に総務省情報通信政策研究所が公表した『令和５年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』によりますと、休日のインターネット利用

の平均利用時間はテレビ視聴の平均利用時間を全年代で超過しており、「休日のインターネット利用の平均利用時間が、初めて200分を超過」、「スマートフォンの利用率は全年代で97.5％と高い水準にあり、ほぼ100％となっている」とされており、インターネットの情報通信メディアとしての存在がテレビと肩を並べ、今後もスマートフォンなどの機器の保有・利用により、インターネットを取り巻くマーケットサイズは拡大していくものと予測しております。

さらに、『2023年 日本の広告費』（㈱電通）によりますと、「2023年の日本の総広告費は、通年で前年比103.0％の７兆3,167億円で、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行に伴うリアルイベントの開催数増加や国内外の観光・旅行の活性化等も相まって、1947年に推定を開始して以降、過去最高を更新した。インターネット広告費（インターネット広告媒体費、物販系ＥＣプラットフォーム広告費、インターネット広告制作費の合算）は、進展する社会のデジタル化を背景に堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は45.5％に達した」とされております。インターネット広告媒体費は2024年も堅調に推移し、全体で前年比108.4％の２兆9,124億円まで増加すると予測されております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、自社で開発したユーザー参加型サービス群を「コンテンツプラットフォームサービス」と位置づけ、その運営を通して培われた技術力やユーザーコミュニティを活かし、法人顧客向けに「コンテンツマーケティングサービス」、「テクノロジーソリューションサービス」をサービス領域として提供しております。市場環境の変化や、それに伴う経済的予測等を鑑み、人的資本や知的財産、資金等の経営資源を各サービスへ効率的に配分することで、経営の機動力の向上を図ってまいります。

【業績の概況】

コンテンツプラットフォームサービス

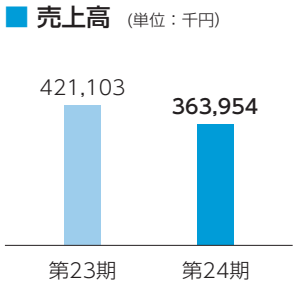

コンテンツプラットフォームサービスでは、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するUGCサービスとして、「はてなブログ」「はてなブックマーク」などのサービスを展開しております。

主力サービスとなっている「はてなブログ」の登録ユーザー数は順調に増加しました。一方、「はてなブログ」の個人向け有料プラン「はてなブログPro」などについては、各種SNSの普及による競争激化も相まって、「はてなブログPro」の契約件数が減少したことなどの影響で、課金売上は低調に推移しました。今後は、CtoC課金サービスの強化を目的として、ブログ記事の有料販売に対応するなど、ユーザーの収益獲得を支援するとともに、ブログのサービス向上につながる取り組みとして、2023年12月に公開した「AIタイトルアシスト」に続けて、AIを活用した新機能をリリースすることで、景気動向やトレンドに左右されやすい広告収入をカバーしつつ、売上成長を図ってまいります。

コンテンツプラットフォームサービス上に掲載するアドネットワーク広告については、広告枠を提供したい数多くの広告媒体の運営事業者との間で、広告を出稿したい数多くの広告主を集めた広告配信ネットワーク（アドネットワーク（注２））が形成されるなど、関係者は増加傾向にあり、各事業者の関与の仕方は、複雑なものとなっております。このような事業環境の中で、広告単価の下落などを要因として、売上は伸び悩みました。

以上の結果、コンテンツプラットフォームサービスの売上高は、363,954千円（前年同期比13.6%減）となりました。

コンテンツマーケティングサービス

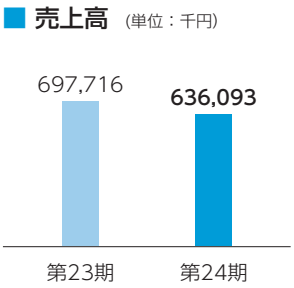

コンテンツマーケティングサービスでは、BtoB向けストック型ビジネスとして、CMS（注３）である「はてなブログMedia」を活用したオウンドメディア（企業が顧客などに向けて伝えたい情報を発信するための自社メディア）の構築・運用支援サービスや、「はてなブログ」などのUGCサービスを活用したネイティブ広告、バナー広告、タイアップ広告などを展開しております。

デジタルマーケティングを目的としたオウンドメディアの開設が活発化している昨今の市場環境において、フルサービスを提供する「レギュラープラン」はもとより、廉価版としての位置づけである「ライトプラン」、自社で求める人材の獲得や、働き方改革に関する情報発信や社員インタビューなど、採用マーケティングの一環として素早く安価にオウンドメディアを立ち上げられる「採用オウンドメディアプラン」を新たな軸としてサービス訴求してまいりました。また、販売戦略として、ニーズが旺盛な人材採用関連市場への販売チャネルを強化すべく、人材関連企業による代理販売を通じて新たな顧客にアプローチして新規導入のメディア数の増加を図りました。一方で、一部の個別案件において、広告・マーケティング予算が縮減されたことによる広告出稿の手控えにより、継続的な受注に至らなかったことなどから、厳しい販売環境となりました。その結果、「はてなブログMedia」の運用数合計は142件（前期末比変動なし）となりました。今後は、2024年7月にサービス開始した、生成AIを活用して制作する記事のアイデアや構成案を提案する「AIコンテンツアシスト」機能をさらに改善するなど、「はてなブログMedia」の改良を進めて導入件数増を図り、また従来よりも直接的に顧客の事業に貢献できるメディア運用メニューのサービスを拡充していくなどの効果的なアップセル施策によってメディア当たり売上単価の向上を図ることで、売上成長を目指してまいります。

以上の結果、コンテンツマーケティングサービスの売上高は、636,093千円（前年同期比8.8%減）となりました。

テクノロジーソリューションサービス

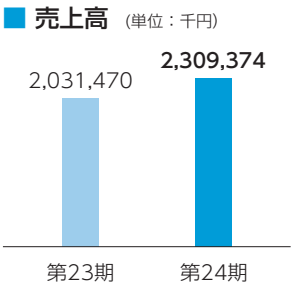

テクノロジーソリューションサービスでは、受託サービスとして、顧客独自のネットワークサービスに関する企画、開発、運用の受託と、ビッグデータサービスとして、BtoB向けストック型ビジネスであるサーバー監視サービス「Mackerel（マカレル）」を展開しております。

今後の成長の柱と位置づけるアプリマンガサービスに向けたマンガビューワ「GigaViewer for Apps」について、2024年３月28日に「少年ジャンプ＋」（サービス提供者：㈱集英社）に搭載を開始しました。「少年ジャンプ＋」iOS版／Android版は、ダウンロード数が2,700万を超える巨大なサービスであり、本事業年度の第４四半期途中から本格的に業績貢献が始まり、この効果は2025年７月期以降についても引き続き継続すると見込んでおります。Webマンガサービスに向けたマンガビューワ「GigaViewer for Web」については、「コミックアース・スター」（サービス提供者：㈱アース・スターエンターテイメント）・「コミックバンチkai」（サービス提供者：㈱新潮社）・「OUR FEEL」（サービス提供者：㈱シュークリーム）の３サービスに搭載されました。「GigaViewer」はアプリ版・Web版合計16社、搭載累計25サービスと増加し、売上は堅調に推移いたしました。出版業界の調査研究機関である公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所の発表によると、出版市場における2023年の電子コミック市場は前年比7.8％増の4,830億円と規模が拡大しております 。このような市場環境において 、「GigaViewer for Web」・「GigaViewer for Apps」の利便性や広告運用を含めたソリューションは、顧客から評価されており、既にデファクトスタンダードを獲得したWeb版の導入メディアに対して、アプリ版の導入を推進してまいります。一般にアプリ版はWeb版よりもコンテンツの閲覧数や販売額が大きいことから、開発・運用料のみならず、レベニューシェア（広告・課金収益など）の収益の大幅な拡大に資するものと捉え、注力してまいります。

受託サービスについては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合の受託開発案件については、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しました。ごく短い場合を除いた受託開発案件については 、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しました。任天堂㈱のNintendo Switch™ソフト『スプラトゥーン３』のプライベートマッチ機能を利用した大会支援サービス「タイカイサポート」や㈱集英社の「少年ジャンプ＋」のアプリサービス開発など、

複数の受託開発案件で成果物の納品及び検収が完了しました。保守運用サービスについては、運用案件数の積上げにより、売上成長につながりました。

「Mackerel（マカレル）」については、AWS（アマゾンウェブサービス）のパートナー制度「AWS パートナーコンピテンシープログラム」において、「AWS DevOps コンピテンシー」認定を、当社が国内企業で初めて取得しております。さらに、「AWS Partner Network（APN）Award2019」において、「Mackerel（マカレル）」を通じたAWSへのビジネス貢献が評価され、「APN Technology Partner of the Year 2019 - Japan」を受賞いたしました。さらに、2024年２月には、顧客のワークロードのAWSへの移行を加速させる戦略及び実行に貢献するとAWSが判断したサービスをパートナーとして認定する「AWS ISVワークロード移行プログラム」パートナー認定を日本企業で初めて取得いたしました。これにより、AWSの中で、サーバー監視サービスとしての認知度が向上し、更なる導入実績の積上げを図ることができました。同じく２月には、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、情報セキュリティ管理の実践において国際的に認められた基準に適合していることを示すにいたりました。今後は、AWSなどの大手クラウドプラットフォーマーのサービスを活用している顧客が、「Mackerel（マカレル）」を簡単に利用、運用しやすくなる「インテグレーション機能」をさらに充実させることで、利用開始の心理的ハードルの引き下げに注力していくとともに、販路拡大のためのパートナー拡充にも継続的に取り組んでまいります。2022年11月においては、AWSのパートナー制度「AWS Graviton Ready」においても同様に、当社が国内企業で初めて認定を取得するなど、大型顧客の獲得やパートナーセールスを主軸とした販売戦略、「次世代Mackerel（マカレル）アーキテクチャー（注４）」の開発により、更なる売上成長を図ってまいります。

以上の結果、テクノロジーソリューションサービスの売上高は、2,309,374千円（前年同期比13.7%増）となりました。

【利益の概況】

当事業年度を将来の成長基盤の更なる強化に向けた『先行投資期間』と位置づけ、費用投下いたしました。

営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費の合計）については3,241,253千円（前年同期は2,976,888千円）となりました。営業費用は増加しておりますが、概ね期初計画の範囲内であります。

主な増減要因としては、広告宣伝手法の見直しに伴う広告宣伝費の減少や、フレキシブルワークスタイル制度の恒久化に伴う諸管理費用の減少があった一方、テクノロジーソリューションサービスにおける広告運用売上の増加に伴って発生する広告運用原価や、主要３サービスの拡張と新たなサービスの創出のため、人材投資を積極的に行った結果、給与手当等の労務費が増加しました。人的資本への経営資源の配分は、当社が将来にわたり、競争優位性を確保するために、収益基盤の確立に向けた重要投資として位置づけております。また、外貨建決済が必要なデータセンター利用料について、サービスの伸長に伴う外貨建の利用料そのものの伸長要因と、2024年６月まで為替相場について円安傾向が続いていたことから、外貨建の利用料を円換算した場合の円ベースでの押上要因が相まって、費用増加となりました。為替相場は、為替介入の実施や、日本銀行が2024年７月の金融政策決定会合において政策金利の引き上げを発表したことを受け、ますます不確定要素が強くなっております。これら外的要因に備え、外貨建予定取引については、一定のタイミングでの為替予約や通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、急激な為替変動に対するヘッジ行為を適切に行ってまいります。

営業外損益や特別損益については、受取利息及び配当金4,473千円の計上、為替差益19,569千円の計上、当座貸越契約の実行に伴う支払利息791千円の計上、譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退職に伴い、譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社普通株式のすべてを、当社が無償取得したことによる株式報酬費用消滅損1,799千円などがありました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,309,422千円（前年同期比5.1％増）、営業利益は68,169千円（同60.7％減）、経常利益は91,222千円（同49.9％減）、当期純利益は62,372千円（同37.4％減）となりました。

なお、当社はUGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(注) 1．User Generated Contentの略。インターネット上で利用者自身がテキストや

画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービス。

2．アドネットワークとは、多数の広告媒体のWebサイトを束ねた広告配信ネットワークを形成し、それらのWEBサイト上で一括して広告を配信する手法であり、メディア運営者は、サイトページ上に広告枠のみをアドネットワーク事業者に提供し、掲載される広告が、システムにより自動配信される仕組み。

3．Contents Management Systemの略。HTMLやCSSのようなWEBサイトの制作に必要な専門知識を必要とせず、テキストや画像等の情報を入力するだけで、サイト構築を自動的に行うことができるシステム。

4．サーバーのソフトウェアの状況等を監視するためのオープンソースによる標準化規格「OpenTelemetry（注５）」に対応するためのプロジェクト。従来は独自規格であったため、容易に導入できなかった企業に対しても「OpenTelemetry」に対応することで導入が進みやすくなるといった効果が期待される。

5．ソフトウェアのテレメトリーデータ（トレース、メトリック、ログ）を収集し、監視と分析のために遠隔地に送信するためのツールの標準化規格で、2021年にVer1.0が公開された。

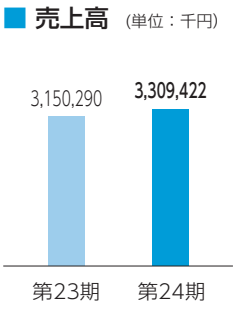

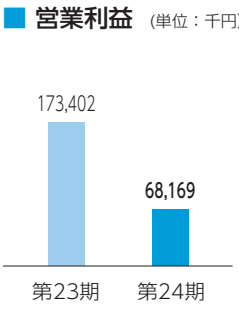

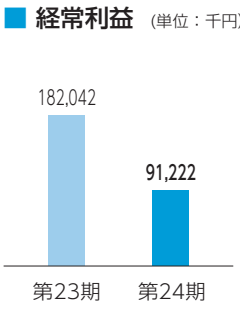

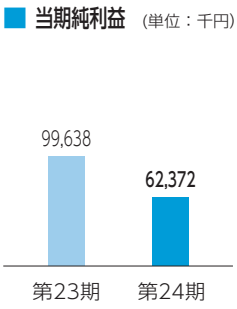

【当社を取り巻く経営環境や想定されるリスク等】

『2023年　日本の広告費』（㈱電通）によりますと、インターネット広告費について、「前年に続く社会のデジタル化を背景に、前年比107.8％で過去最高を更新した。総広告費におけるインターネット広告費（インターネット広告媒体費、物販系ＥＣプラットフォーム広告費、インターネット広告制作費の合算）は３兆3,330億円で、構成比は45.5％となり、前年度からさらに2.0%増加した。」とされております。インストリーム広告を中心とした動画広告需要は、前年に続き高まっており、デジタルプロモーションの拡大も市場の成長に寄与しております。

一方で、原材料価格の高騰、物流・供給の規制及び遅延等、今後の事業環境、雇用情勢などの先行きに対する不透明感から、広告出稿の取止めや予算縮小が当社の業績に与える可能性は、依然としてあります。当社を含め、広告媒体社の業績は、景気によって広告支出を増減させる広告主の動向により、景気変動の影響を受けやすい傾向にあります。これに伴い、広告支出額の比較的大きい産業部門の事業環境の変化が、今後の当社の業績に意図に反する影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が保有するサービス開発力を、「はてなブログ」や「はてなブックマーク」などにおける機能開発や機能改善へ投下することにより、訪問者数の拡大を狙い、その結果として、有料オプション「はてなブログPro」の課金収入の伸長の実現や、ユーザー企業独自のネットサービスに関する企画、開発、運用を受託するサービス領域などで効果的に展開し、新たな収益機会の獲得を見込んでおります。そのために、売上の立ち上がりを見通しつつ、新たな収益基盤の確立に向けた戦略的投資を継続してまいります。

経済的不透明感や危機感が継続することが予想される経営環境の中で、当社の資金の財源及び流動性については次のとおりであります。また、事業継続に対して万全の備えをする方針であります。

当社における事業活動のための資金の財源として、主に手元の資金と営業活動により獲得したキャッシュ・フローでありますが、資金の手元流動性については、現金及び預金1,504,887千円と月平均売上高に対し5.5ヶ月分であり、現下、当社における資金流動性は十分確保されていると考えております。

また、当社は事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本的な財務方針としており、金融機関からの借入により調達することを目的として、取引銀行５行との間で、総額1,700,000千円の当座貸越契約を締結しております。バックアップラインを確保し、資金の手元流動性の補完が実現しております。今後は、運転資金や設備投資の需要動向や、それに伴うキャッシュ・ポジションを精査しつつ、適切なタイミングで

資金調達を実行してまいります。
なお、当座貸越契約の未実行残高は、1,700,000千円となっております。

② 設備投資の状況
当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は207,591千円であり、その主な内容は、業務用パソコン等の工具、器具及び備品の取得15,833千円及び自社利用目的のソフトウエアの構築等191,758千円であります。
なお、これらの所要資金は、主に自己資金で賄っております。

③ 資金調達の状況
当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行５行との間で、総額1,700,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

（2）財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2021年７月期)	第 22 期 (2022年７月期)	第 23 期 (2023年７月期)	第 24 期 (当事業年度) (2024年７月期)
売　　上　　高(千円)	2,621,220	3,063,179	3,150,290	3,309,422
営　業　利　益(千円)	248,711	324,906	173,402	68,169
営 業 利 益 率 (%)	9.5	10.6	5.5	2.1
経　常　利　益(千円)	253,401	342,635	182,042	91,222
当 期 純 利 益(千円)	172,640	240,222	99,638	62,372
１株当たり当期純利益(円)	57.74	80.03	33.73	21.13
総　　資　　産(千円)	2,609,617	2,973,479	2,881,189	2,909,178
純　　資　　産(千円)	2,291,407	2,444,881	2,488,600	2,559,474
１株当たり純資産額 (円)	763.53	823.34	843.60	866.28
自 己 資 本 比 率(%)	87.8	82.2	86.4	88.0
自己資本利益率（ROE）(%)	7.9	10.1	4.0	2.5
株　価　収　益　率(倍)	24.0	16.0	26.6	36.4
営業活動によるＣＦ(千円)	296,437	327,357	2,584	147,015
投資活動によるＣＦ(千円)	△105,849	△43,917	△158,280	△106,157
財務活動によるＣＦ(千円)	6,923	△52,197	△97,141	1,548
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,402,559	1,635,836	1,390,609	1,443,903

■ 売上高

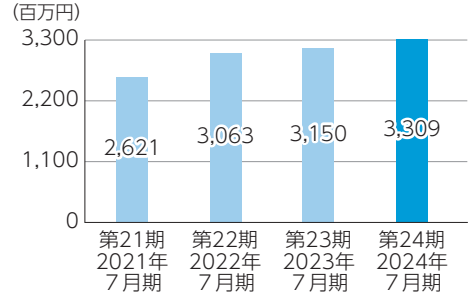

■ 経常利益

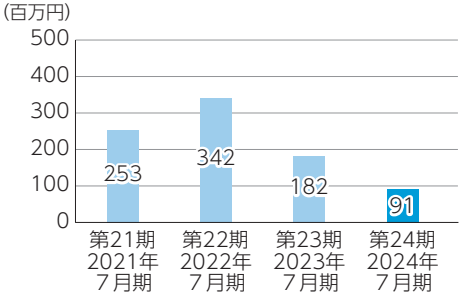

■ 当期純利益

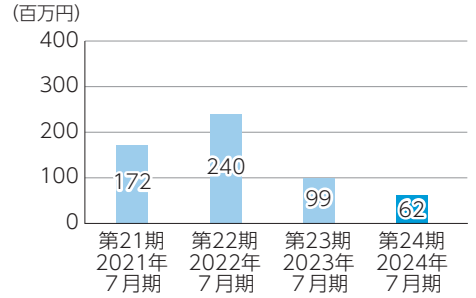

■ 総資産

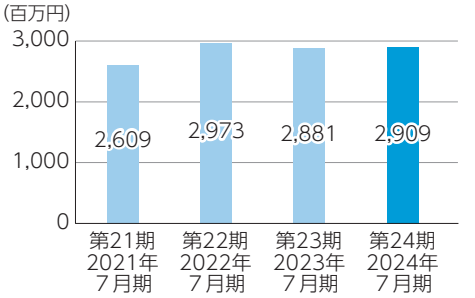

■ 純資産

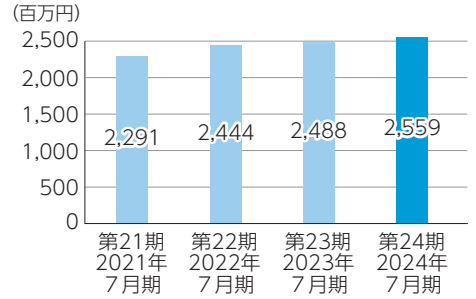

■ 1株当たり当期純利益／1株当たり純資産額

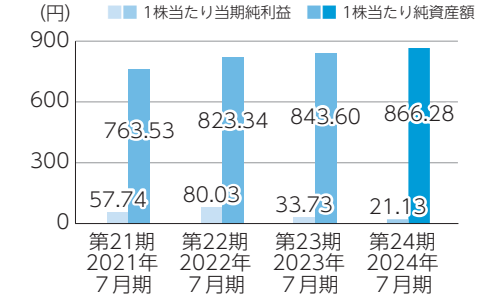

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) の適用に伴い、「財産及び損益の状況」に記載されている第22期以降の数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「インターネットテクノロジーカンパニー」として高い技術力をもった人材を豊富に抱え、数多くのサービスを世に送り出してきました。これからも技術力の向上や活用に一層注力し、便利で質の高いインターネットサービスを提供してまいります。

また、当社が提供するサービスを通じて、質の高いインターネットコンテンツの発信や伝播を支援しています。楽しく役に立つコンテンツが増え、手に届きやすくすることで「より豊かなインターネット社会」を実現してまいります。その手段として、主要３サービスから構成される事業ポートフォリオにおいて、サービス相互のシナジー効果を最大限に活用しつつ、適切なリソース配分に努めてまいります。その結果として、売上高、営業利益及び経常利益を継続的に成長させ、収益基盤を確立し、企業価値の向上、株主価値の向上を目指してまいります。

これらのミッションを実現していくために、当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

① 中長期的な成長を意識したサービスの展開

「はてなブログ」「はてなブックマーク」をはじめとしたコンテンツプラットフォームサービスは、他のSNSなどインターネットで投稿・閲覧するサービスが普及し一般化していく風潮とともに、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するサービスとして投稿数が今後も拡大する見通しであります。競争優位性の確保のため、機能開発とマーケティング活動を継続してまいります。

コンテンツマーケティングサービスにおいては、BtoB向けストック型ビジネスである「はてなブログMedia」を基幹事業として位置づけております。企業がインターネットを活用して動画、画像、テキストを提供し、潜在顧客の認知や興味関心を獲得する重要性がますます増加する見通しです。デジタルマーケティング戦略や人材採用戦略において、オウンドメディアの活用がなされるマーケット傾向にあることから、潜在顧客に対しても、鋭意アプローチしてまいります。

テクノロジーソリューションサービスにおいては、出版業顧客に提供するマンガビュー

ワ「GigaViewer（ギガビューワ)」のシェアを拡大すべく、鋭意推進してまいります。また、BtoB向けストック型ビジネスである「Mackerel（マカレル)」を改めて成長する事業と位置づけております。従来のサーバー監視に留まらず、アプリケーションソフトウェアの監視・管理の領域に進出することで、より広い顧客のニーズに応えることができると想定しております。

② 新規事業の創出と成長拡大

当社は、コンテンツプラットフォームサービスにおいて培ったサービス企画・運営の能力を活用し、隣接する事業領域において様々な事業化を図ることで成長してまいりました。引き続き、その強みを活かして新規事業を創出し、また他社への営業・マーケティング活動を積極的に行い、新規取引先の拡大に努めることで、成長の拡大と事業基盤の強化を図ってまいります。

③ UGCサービス「はてな」の魅力の拡充

当社のUGCサービスは、スマートフォンの端末の普及・拡大によるインターネットアクセス手段の多様化や音声やAI（人工知能）などを活用した入力手段の多様化、他のSNSの台頭など、技術環境やサービス環境の進化に大きく影響を受けます。当社は、UGCサービスの新規機能開発やマーケティング活動の推進、新しいサービスの導入を適宜行っていくことでサービスの魅力を増大させて、投稿数や閲覧数を増加させていきたいと考えております。

④ コスト管理の徹底と財務基盤の強化

資源価格の高騰や、円安による物価上昇が、企業活動に広範な影響を与えております。当該事象がより長期化した場合に備え、販売費及び一般管理費などのコスト管理を徹底してまいります。財務面では、リスク・ファイナンスの一環として、複数の金融機関との間で､手元流動性の更なる補完に向けた交渉を必要に応じ継続してまいります。また、外貨建債務の為替相場変動による評価損益を一定程度にとどめるため、為替のヘッジ取引をはじめとした措置を機動的に講じてまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社は、積極的に企業価値を拡大していくためには、優れたサービスを構築することができる専門的技術、知識を有した優秀な人材の採用を行うとともに、最大限に能力を発揮

することができる組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

また、業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別研修の実施や、専門資格の取得支援、広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。

さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、強固な組織体制を構築してまいります。

また、従業員が新規サービスのアイデアを自発的に具現化する施策を行うなど、従業員のモチベーションを喚起し、イノベーションを創り出す組織文化を追求してまいります。

⑥　コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明性が高く、公正かつ迅速で、果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

⑦　知名度の向上

当社は、UGCサービスにおいて20年以上の提供実績を持ち、個人に対しては一定の認知度を有していると考えております。一方で、法人顧客に対しては認知度が十分ではないと考えております。セミナー開催や技術カンファレンスにおける登壇などを通じて、積極的な広報活動や宣伝活動を実施し、認知度の向上に取り組みます。

⑧　技術革新や市場変化への対応

UGCサービスは、インターネット関連市場として、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、代替サービス、類似サービスの登場により競争の激化が起こると考えております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なサービス、ソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年７月31日現在）

事　業　内　容	主　要　な　サ　ー　ビ　ス
UGCサービス事業	コンテンツプラットフォーム「はてなブログ」「はてなブックマーク」の開発・運営並びにコンテンツマーケティングサービス「はてなブログMedia」・テクノロジーソリューションサービス「Mackerel（マカレル）」の提供等

(6) 主要な営業所（2024年７月31日現在）

本　　店	東京都港区
本　　社	京都府京都市

(7) 使用人の状況（2024年７月31日現在）

事　業　区　分	使　用　人　数	前事業年度末比増減
UGCサービス事業	207　(35) 名	14名増（４名減）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年７月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、企業の社会性を認識し、社会貢献活動を重要な責務として捉え、以下のCSR活動を実施しております。

「預金を通じて、困っている人や団体を支援する」という活動のもと、SDGsに貢献できる預金として「応援定期預金」を作成することで、定期預金の預入残高に一定割合を乗じた金額を、取引先金融機関が、応援先(こどもの医療支援、こどもの自立支援、障がい者スポーツ支援、環境保護の４つのテーマから選定)に寄付しております。寄付を通じて、重い病気や障がい等で長期入院するこどもたちを支援するなど、「支え合う気持ち」を繋いでまいります。

発行額の0.15%を、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたこどもたちへの支援を行う団体への緊急支援及び経済的に困難な状況下のこどもたちを支える団体の基盤づくり（組織のデジタライゼーションや事業のオンライン化を含む）への寄付にそれぞれ充当する新発債券

の購入により、間接的に中長期的な支援をしました。

脱炭素社会の実現のため、取引金融機関が販売するESG志向の投資信託を購入し、信託報酬の一部を植樹プロジェクトに間接的に寄付することで、苗木を植えることができました。苗木は森林組合により保育管理され、いずれ大きな森へと成長すると思われ、サステナブルな社会の実現を支援してまいります。

（注）CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略。持続可能な社会形成を目的として、企業が経済活動に加えて、社会や環境などの要素に向けても責任ある活動をすべきであるという概念。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2024年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　9,800,000株
② 発行済株式の総数　3,070,200株
③ 株主数　1,796名

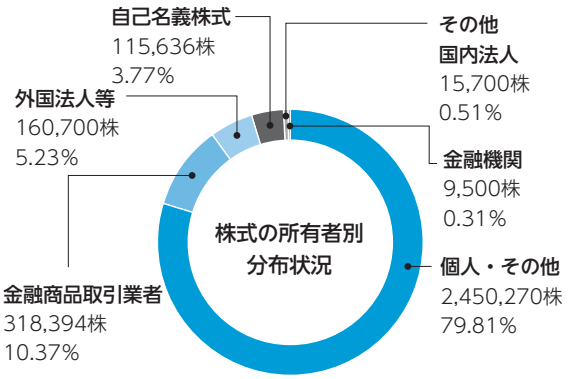

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
近藤　淳也	973,274	32.94
株式会社SBI証券	189,502	6.41
中村　剛	82,200	2.78
吉川　直樹	81,200	2.75
栗栖　義臣	75,700	2.56
楽天証券株式会社	61,800	2.09
鈴政　一夫	50,000	1.69
西村　裕二	47,800	1.62
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	45,600	1.54
田中　慎樹	41,800	1.41

（注）1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
2. 持株比率は、自己株式（115,636株）を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式を115,636株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
4. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

⑤　会社役員（会社役員であった者を含む）に対して当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式

	株　式　数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式　3,900	3
社外取締役	－	－
監査役	－	－

⑥　その他株式に関する重要な事項

2023年11月15日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、これに基づいて2023年12月４日に自己株式3,900株の処分を実施いたしました。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

①　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年７月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗　栖　義　臣	
取　締　役	大　西　康　裕	・組織・基盤開発本部長
取　締　役	田　中　慎　樹	・コーポレート本部長
取　締　役	毛　利　裕　二	
取　締　役	近　藤　淳　也	・株式会社OND　代表取締役社長
取　締　役	リチャード・チェン	
監　査　役	柴　崎　真　一	
監　査　役	中　村　勝　典	・シティア公認会計士共同事務所　共同代表
監　査　役	砂　田　有　紀 （旧　姓　佐　藤）	・創・佐藤法律事務所　パートナー ・株式会社ネットプロテクションズホールディングス　社外取締役（監査等委員） ・株式会社ココナラ　社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役リチャード・チェン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴崎真一氏は、常勤監査役であります。
3. 監査役中村勝典氏及び監査役砂田有紀氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役砂田有紀氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役リチャード・チェン氏、監査役中村勝典氏、監査役砂田有紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④　補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員、及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役等が、その職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償及び争訟費用等を当該保険により、保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新をしております。なお、当該保険契約では、当社が取締役等に対して損害賠償責任を追及する場合は、保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬（賞与）	非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）	
取締役 （うち社外取締役）	59,725 (2,484)	56,532 (2,484)	－ －	3,193 －	6 (1)
監査役 （うち社外監査役）	15,240 (5,280)	15,240 (5,280)	－ －	－ －	3 (2)
合計 （うち社外役員）	74,965 (7,764)	71,772 (7,764)	－ －	3,193 －	9 (3)

（注１）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（注２）非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ニ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、固定報酬については、2014年10月29日開催の第14回定時株主総会において、年額１億3,000万円以内（うち社外取締役分は2022年10月27日開催の第22回定時株主総会で決議いただいた年額1,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち社外取締役は１名）です。譲渡制限付株式報酬については、2022年10月27日開催の第22回定時株主総会において、年額2,000万円以内、割当上限9,200株と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役は１名）です。

監査役の報酬限度額は、2022年10月27日開催の第22回定時株主総会において、年額2,000万円以内（うち社外監査役分は700万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役は２名）です。

⑦　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外監査役中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所の共同代表として同事務所を経営しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役砂田有紀氏は、創・佐藤法律事務所のパートナーとして同事務所を経営しております。また、株式会社ネットプロテクションズホールディングスの社外取締役（監査等委員)、株式会社ココナラの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	リチャード・チェン	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。当社の業務執行者から独立した立場で議案の審議や経営判断に必要な提言、IT業界での豊富な経験に基づく専門性を活かし、有益な発言を行っており、透明性の高い経営の実現に寄与するための適切な役割を果たしております。
監査役	中　村　勝　典	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。監査役会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士として専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	砂　田　有　紀 （旧　姓　佐　藤）	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務にかかる報酬等の額

30,800千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額

30,800千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠等について、その適正性、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役会において決議しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守します。

② 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するように担保します。

③ コンプライアンス・リスク委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を実施することにより「コンプライアンス規程」の周知徹底を行います。また、内部通報制度を確立し、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に、報告・相談できるルートを確保します。

④ 役職員の職務執行の適正性を確保するために、社長直轄の内部監査担当を任命し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

② 文書取扱主管部署は、当社の取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれら文書を閲覧に供せるように管理します。

(3) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適切かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築及び適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保します。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、これに従い、リスク管理に係るコンプライアンス・リスク委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務の執行が行える体制を確保します。

② 毎月1回の定例取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握、対応するために執行役員を含めた経営会議を開催します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人数を確保します。

② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施します。

(7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

② 監査役への報告・情報提供は以下のとおり行います。

・取締役会での報告、情報提供

・各部門長のヒアリング時の報告、情報提供等

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と必要に応じて意見交換を行います。

② 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席し、重要な報告を受け取ります。

③ 監査役は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対応規程」において「基本方針」を定め、秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しないことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力の対応につきましては、代表取締役が最高責任者として責務を負い、実質的な運用及び対応は総務部が対応統括部署となり、社内関係部門及び管轄警察署等との協力体制を整備し、有事に備えます。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用します。

取締役の職務執行の体制については、取締役会は18回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は、重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。

監査役の職務執行の体制については、監査役会は15回開催されました。また、各監査役は、取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との定期的な情報交換によって、取締役の職務執行の監督、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。

内部監査については、内部監査担当者は、監査役と連携しながら内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しました。

また、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、コンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努め、必要に応じて、取締役会及び監査役会へ報告します。

合わせて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置し、法令違反行為等の情報収集体制を整備しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図

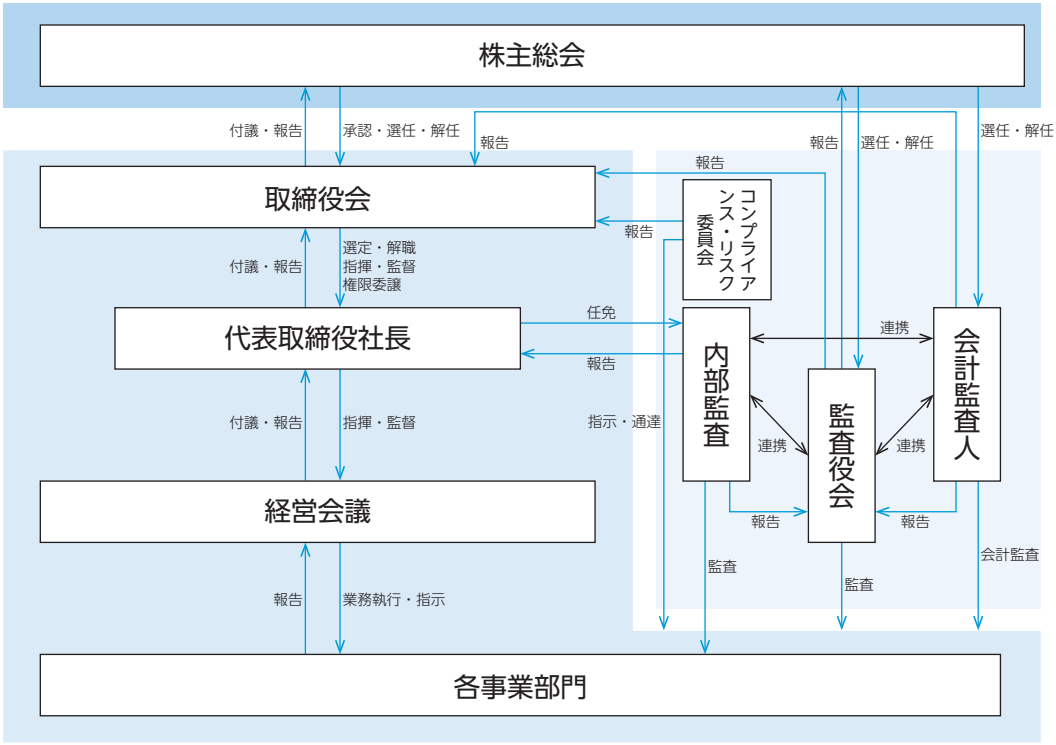

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,278,977**	**流動負債**	**310,228**
現金及び預金	1,504,887	買掛金	27,832
売掛金	411,056	未払金	78,357
契約資産	162,748	未払費用	31,570
有価証券	15,149	未払法人税等	20,183
仕掛品	79	未払消費税等	35,337
貯蔵品	808	契約負債	100,070
前払費用	173,093	預り金	14,349
その他	11,154	その他	2,526
固定資産	**630,201**	**固定負債**	**39,475**
有形固定資産	**81,555**	資産除去債務	39,475
建物附属設備	45,466	**負債合計**	**349,703**
工具、器具及び備品	36,089	(純資産の部)	
無形固定資産	**263,711**	**株主資本**	**2,546,436**
商標権	1,706	**資本金**	**249,567**
ソフトウエア	262,005	**資本剰余金**	**209,885**
投資その他の資産	**284,933**	資本準備金	199,887
投資有価証券	193,940	その他資本剰余金	9,998
敷金及び保証金	52,621	**利益剰余金**	**2,205,857**
長期前払費用	3,281	その他利益剰余金	2,205,857
繰延税金資産	35,089	別途積立金	22,000
		繰越利益剰余金	2,183,857
		自己株式	**△118,874**
		評価・換算差額等	**13,038**
		その他有価証券評価差額金	9,934
		繰延ヘッジ損益	3,104
		純資産合計	**2,559,474**
資産合計	**2,909,178**	**負債純資産合計**	**2,909,178**

損 益 計 算 書

（2023年８月１日から
2024年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,309,422**
売上原価		**596,258**
売上総利益		**2,713,163**
販売費及び一般管理費		**2,644,994**
営業利益		**68,169**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,473	
有価証券利息	1,599	
為替差益	19,569	
その他	3	25,646
営業外費用		
支払利息	791	
株式報酬費用消滅損	1,799	
その他	1	2,592
経常利益		**91,222**
特別利益		
固定資産売却益	288	
投資有価証券売却益	1,001	1,290
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**92,513**
法人税、住民税及び事業税		37,413
法人税等調整額		△7,271
当期純利益		**62,372**

株主資本等変動計算書

（2023年８月１日から
2024年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	248,793	199,113	11,094	210,207	22,000	2,121,485	2,143,485
当期変動額							
新株の発行	774	774		774			
当期純利益						62,372	62,372
自己株式の処分			△1,095	△1,095			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	774	774	△1,095	△321	－	62,372	62,372
当期末残高	249,567	199,887	9,998	209,885	22,000	2,183,857	2,205,857

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△122,989	2,479,496	3,884	5,219	9,104	2,488,600
当期変動額						
新株の発行		1,548				1,548
当期純利益		62,372				62,372
自己株式の処分	4,114	3,018				3,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,049	△2,115	3,934	3,934
当期変動額合計	4,114	66,939	6,049	△2,115	3,934	70,873
当期末残高	△118,874	2,546,436	9,934	3,104	13,038	2,559,474

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

② その他有価証券　　市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間均等償却しております。

建物附属設備　　８～15年

工具、器具及び備品　４～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、個別の回収不能見込額はありません。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主に広告、開発・保守、SaaS等のサービスを行っており、主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下の①～⑪のとおりです。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。

また、いずれの取引の対価も、履行義務の充足時点から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

◎広告

① インフィード型ネイティブ広告

インフィード型ネイティブ広告は、はてなブックマークのサービスに配置したネイティブ広告枠等の広告メニューより構成されます。

その履行義務は、顧客に対して、広告を立案・企画し、広告掲載スペースに顧客の広告を掲載すること、及び随時ユーザーに対して広告を表示させることです。

広告が掲載されるにつれて、顧客は便益を受け取ることになるため、広告の契約期間にわたって、収益を認識しております。

② ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、はてなブックマーク、はてなニュース、人力検索はてな、はてなブログ等のサービスに配置したレクタングルパック、動画広告パック、はてなブログDeveloper Targetingなどのメニューから構成されます。

その履行義務は、顧客に対して、広告を立案・企画し、広告掲載スペースに顧客の広告を掲載すること、及び随時ユーザーに対して広告を表示させることです。

広告が掲載されるにつれて、顧客は便益を受け取ることになるため、広告の契約期間にわたって、収益を認識しております。なお、インプレッション、ビュー及びクリック等の特定のアクションを基に対価を受け取る権利を有する広告契約である場合には、当該広告契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しております。

③ はてなタイアップ広告

はてなタイアップ広告は、広告記事やコンテンツ制作から構成されます。

その履行義務は、当社の抱えるブロガーやライターとのつながりを活かし、顧客の訴求目的に合わせたプランを企画し、記事フォーマットに制作した記事を掲載すること、及び随時ユーザーに対して広告を表示することです。

顧客に対して、当社が制作した記事・コンテンツを納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

④ ブログキャンペーン

ブログキャンペーンは、顧客の商品、サービスに関連した「お題」を設定し、ユーザーにブログ投稿をしてもらうことで、顧客が自らの商品、サービスの自然なブランディングが可能となる広告企画から構成されます。

その履行義務は、顧客に対してキャンペーンを立案・企画し、はてなブログに掲載すること、及び「お題」を設定してユーザーにブログ投稿を促すこと、及び随時ユーザーに対して広告を表示することです。

顧客に対して、当社が制作したキャンペーンを納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

⑤ アドネットワーク広告等

アドネットワーク広告等は、広告主を集めた配信ネットワークに、広告枠を提供するサービスから構成されます。

その履行義務は、広告が配置された自社サービスを維持すること、及び随時ユーザーに広告を表示することです。

広告がユーザーのブラウザ等に表示されるにつれて、もしくはユーザーがバナーをクリ

ックするにつれて、一定期間にわたり、収益を認識しております。
①から④の広告サービスについては、広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は、当社に代わって広告主との契約を獲得するとともに、広告主に、当社の広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。広告代理店を利用して広告枠等を販売した場合の広告代理店に対して支払う代理店手数料について、通常、広告枠の取引対価から代理店手数料を控除（相殺）した金額が、広告代理店から媒体運営者である当社に支払われます。顧客である広告代理店から受領する別個の財又はサービスと交換される場合を除き、取引価格から顧客に支払われる対価である代理店手数料を減額し、収益を認識しております。
また、①から④の広告サービスについては、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。
なお、①から④の広告サービスについては、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。
◎開発・保守
⑥ 受託制作のソフトウエア開発
受託制作のソフトウエア開発は、顧客から受注した開発業務を実施、提供する請負契約から構成されます。
その履行義務は、開発業務を実施し、開発物を完成させ、顧客に納品することです。
当社が実施する受託開発は、汎用性がなく、開発過程にあるソフトウエアを他の顧客、又は別の用途に転用することができず、完了した業務に対する対価の支払を受ける強制力のある権利を有しています。そのため、ソフトウエア開発の進捗度によって、履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要するプロジェクト総原価を合理的に測定できる場合には、プロジェクト原価総額（総工数）に対する発生原価（工数）の割合(インプット法：発生原価÷プロジェクト原価総額)で収益を認識しております。
また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準にて一定期間にわたり収益を認識しております。
なお、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、ごく短い開発契約（概ね３か月以内）については、重要性等による代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、顧客に対して、当社が制作したソフトウエアを納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

⑦ 保守運用サービス

保守運用サービスは、当社が開発し、顧客に開発納品済のソフトウエアに対して、保守対応を行う契約から構成されます。

その履行義務は、顧客との契約に基づき、システム環境変化への対応などの保守運用サービスを提供することです。

保守運用サービスは、準委任契約であり、提供したサービスの期間に基づき、固定額を請求しております。概ね一定のサービスを提供するため、時の経過に応じて、サービス契約期間にわたり収益を認識しております。

⑧ レベニューシェア

レベニューシェアは、収益分配契約に基づくレベニューシェアの取組形態から構成されます。

その履行義務は、顧客である共同事業者のコンテンツに広告を掲載・配信する運用サービスを提供し、第三者より当社が収受した広告収入を、収益分配契約に基づき分配することです。

運用サービスが提供されるにつれて、顧客である共同事業者は便益を受け取ることになるため、広告運用サービスの契約期間にわたって、収益を認識しております。

◎SaaS等

⑨ 有料課金

はてなブログを本格的に運用するための運用プランであるはてなブログPro等から構成されます。

その履行義務は、はてなブログを無料から有料へとステータス変更し、はてなブログの表示・レイアウトを自由に設計することを可能としたり、独自ドメインでのはてなブログの使用を可能としたりすることです。

はてなブログPro等の有効利用期間にわたって、収益を認識しております。

⑩ オウンドメディア構築・運用

オウンドメディア構築・運用は、SaaS型CMSのはてなブログMediaや、運用支援のはてなMediaSuiteから構成されます。

その履行義務は、CMSにかかるライセンスの供与、初期設計サービス、導入サポート、デザイン等の制作、保守運用サービス、支援ソリューション、及びコンテンツ企画・制作サービスの提供です。

ライセンスは単独で販売しておらず、ライセンスの供与と保守運用サービス（対価は、月額利用料）は、それぞれを別個の履行義務として区分できないと判定し、両者を一括した単一の履行義務としており、契約期間にわたり、収益を認識しております。

初期設計サービスは、顧客による初期設計の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

導入サポートは、サービス提供完了時点で、収益を認識しております。

デザイン等の制作は、顧客に対して、当社が制作したデザイン等を納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

支援ソリューションは、サービス提供完了時点で、収益を認識しております。

コンテンツ企画・制作サービスは、契約期間にわたり、収益を認識しております。

なお、他の当事者である販売代理店が関与する場合があります。販売代理店は、当社に代わって顧客との契約を獲得し、はてなブログMediaを提供するとともに、顧客からの問い合わせ対応をサポートします。販売代理店を利用した場合に支払う代理店手数料について、販売代理店から受領する別個の財又はサービスと交換される場合を除き、取引価格から顧客に支払われる対価である代理店手数料を減額し、収益を認識しております。

また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

⑪ サーバー監視サービス

サーバー監視サービスは、ハードウエアやソフトウエアの性能をリアルタイムに監視するSaaS型サーバー監視サービスのMackerelより構成されます。

その履行義務は、クラウドサーバー、各種VPS、オンプレミスのサーバーにMackerelエージェントをインストールすることにより、従量課金契約に基づき、サーバーを監視するサービスを提供することや、Mackerelの導入のためのオンボーディング支援を行うことです。

サーバー監視、オンボーディング支援は、サービスを提供するにつれて、顧客は便益を受け取ることになるため、契約期間にわたって、収益を認識しております。

また、他の当事者である販売代理店が関与する場合があります。販売代理店は、当社に代わって顧客との契約を獲得し、Mackerelを提供するとともに、顧客からの問い合わせ対応をサポートします。販売代理店を利用した場合に支払う代理店手数料について、販売代理店から受領する別個の財又はサービスと交換される場合を除き、取引価格から顧客に

支払われる対価である代理店手数料を減額し、収益を認識しております。
　なお、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理　　資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ ヘッジ会計の方法

（ⅰ）ヘッジ会計の方法

　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

（ⅱ）ヘッジ手段とヘッジ対象

　（ヘッジ手段）為替予約

　（ヘッジ対象）外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

（ⅲ）ヘッジの方針

　為替予約は、営業費用に係る為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

（ⅳ）ヘッジ有効性評価の方法

　ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産35,089千円（繰延税金負債と相殺前の金額は、46,977千円）

(2) 識別した項目に対する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、中期業績予測を基礎としております。特に、主要３サービスの成長を主要な仮定として織り込んでおります。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益認識する受託制作のソフトウエア）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高（年間）541,902千円

当事業年度において一定の期間にわたり収益認識を行う売上高（未完成）147,952千円

(2) 識別した項目に対する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

ソフトウエア開発における一定の期間にわたり充足される履行義務については、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト原価総額（総工数）に対する発生原価（工数）の割合(インプット法：発生原価÷プロジェクト原価総額)で算出しております。

② 主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識した売上高の計上は、プロジェクト原価総額（総工数）の見積りにより、収益及び損益の額に影響を与えます。プロジェクト原価総額（総工数）の見積りは、労務費等の実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づき、仕様や作業内容の仮定を設定し、開発プロジェクトの完了に必要となる各工程の原価（工数）を詳細に見積ることにより、プロジェクト原価

総額（総工数）を見積ります。開発着手後は、プロジェクトごとに、実際発生原価を管理し、状況の変化による作業内容や開発期間の変更について、適時適切にプロジェクト原価総額（総工数）の見直しを行っております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

開発途中での仕様変更や開発期間の変更など、プロジェクト原価総額の見積りに用いられる仮定は、想定していなかった原価（工数）の発生等により、進捗度が変動する場合があります。また、プロジェクト原価総額の主要な仮定である労務費等の基礎となる工数は、見積りの不確実性が高く、実績工数が見積工数と乖離することにより、翌事業年度において一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識する方法の適用案件にかかる損益が変動する可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　129,585千円

（2）当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,700,000千円

4．損益計算書に関する注記

（1）売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額　3,309,422千円

（2）一般管理費に含まれる研究開発費　3,626千円

（3）固定資産売却益の内訳

工具、器具及び備品　288千円

(4) 固定資産除却損の内訳

工具、器具及び備品　　0千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	3,066,600株	3,600株	－株	3,070,200株

(注) 増加株式数は、新株予約権（ストック・オプション）の行使であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	116,636株	2,900株	3,900株	115,636株

(注１) 増加株式数は、譲渡制限付株式の無償取得2,900株によるものであります。

(注２) 減少株式数は、譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分3,900株によるものであります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　6,300株

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。

一時的な余資は主に短期的な金融資産等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行うこともあります。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払費用はほとんどが１か月以内の支払期日であります。

投資有価証券は主に債券及び投資信託であり、発行体の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権及び営業債務の一部には、外貨建取引のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資信託は、購入の際に、安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失を僅少なものに留めることに努めております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年７月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、及び預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時　価（*）	差　　額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	88,833	86,368	△2,464
その他有価証券	120,256	120,256	－
② 敷金及び保証金	52,621	47,308	△5,312
③ デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	4,474	4,474	－

（*）負債に計上されているものについては（　）で示しております。

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味負債になるものについては（　）で示しております。

（*）投資信託については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	1,504,887	－	－	－
売掛金	411,056	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債・地方債等）	15,149	1,594	－	－
満期保有目的の債券（社債）	－	16,160	－	－
満期保有目的の債券（その他）	－	55,928	－	－

（注）敷金及び保証金については、満期が定められておらず、償還予定額が不明のため、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区　分	時　価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	－	120,256	－	120,256
デリバティブ取引				
通貨関連	－	4,474	－	4,474

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区　分	時　価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合計
国債・地方債	－	16,704	－	16,704
社債	－	15,116	－	15,116
敷金及び保証金	－	47,308	－	47,308

（注１）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当投資信託の貸借対照表計上額は、176,185千円となります。

（注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。為替デリバティブ組込預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

◎ヘッジ会計が適用されているもの

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約 買建 米ドル	外貨建予定取引	188,887	－	4,474

敷金及び保証金

合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税	3,170
資産除去債務	12,087
株式報酬費用	8,433
ソフトウエア	32,430
その他有価証券評価差額金	438
その他	2,505
繰延税金資産小計	59,064
評価性引当額（注）	△12,087
繰延税金資産合計	46,977
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	1,369
資産除去債務に対応する除去費用	5,695
その他有価証券評価差額金	4,823
繰延税金負債合計	11,888
繰延税金資産の純額	35,089

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37%
住民税均等割	1.15%
税額控除	△0.85%
評価性引当額	0.05%
その他	△0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.58%

8．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	コンテンツプラットフォームサービス	コンテンツマーケティングサービス	テクノロジーソリューションサービス	合　計
主要なサービスのライン				
広告	204,146	198,884	－	403,030
開発・保守	―	―	1,560,196	1,560,196
SaaS等	159,808	437,209	749,177	1,346,194
合　計	363,954	636,093	2,309,374	3,309,422
収益認識の時期				
一時点で移転されるサービス	－	14,061	38,625	52,686
一定の期間にわたり移転されるサービス	363,954	622,032	2,270,749	3,256,736
合　計	363,954	636,093	2,309,374	3,309,422
顧客との契約から生じる収益	363,954	636,093	2,309,374	3,309,422
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	363,954	636,093	2,309,374	3,309,422

（注）収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している受託制作のソフトウエアについては、一時点で移転されるサービスに含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記　4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	327,500	411,056
契約資産	223,031	162,748
契約負債	117,058	100,070

顧客との契約から生じた債権は、主要なサービスラインにおいて認識した売掛金であります。債権の回収期間は、概ね 1 か月以内です。

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したものの、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、利用許諾期間やサービス提供期間にわたり収益を認識する、主にはてなブログMediaやはてなブログPro等の利用許諾契約について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当事業年度における契約資産・契約負債の残高の変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	契約資産	契約負債
期首残高	223,031	117,058
履行義務の充足により期中で収益認識したもの	651,718	－
売掛金に振り替えられた契約資産	△712,002	－
期首に存在する契約負債のうち期中で収益認識したもの	－	△114,494
受領した現金（期中に認識された収益を除く）	－	97,505
期末残高	162,748	100,070

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、受託制作のソフトウエア開発やはてなブログMedia、はてなブログPro等に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当事業年度	315,656	12,086	327,742

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	866円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円13銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円09銭

11. その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務費用等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年以内と見積もり、0.02%～0.65%の割引率を使用のうえ、資産除去債務の金額を算定しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の増減額

期首残高	39,326千円
時の経過による調整額	149千円
期末残高	39,475千円

(2) 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

2. ストック・オプションに関する注記

期末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	2,135千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,148千円

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年９月19日

株式会社はてな
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川 上　尚 志

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清 水　俊 直

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社はてなの2023年８月１日から2024年７月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年８月１日から2024年７月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年９月20日

株式会社はてな　監査役会

常勤監査役　柴　崎　真　一　㊞

社外監査役　中　村　勝　典　㊞

社外監査役　砂　田　有　紀　㊞

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場：渋谷ソラスタ４階 渋谷ソラスタコンファレンス４Ｄ
〒150－0043　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号

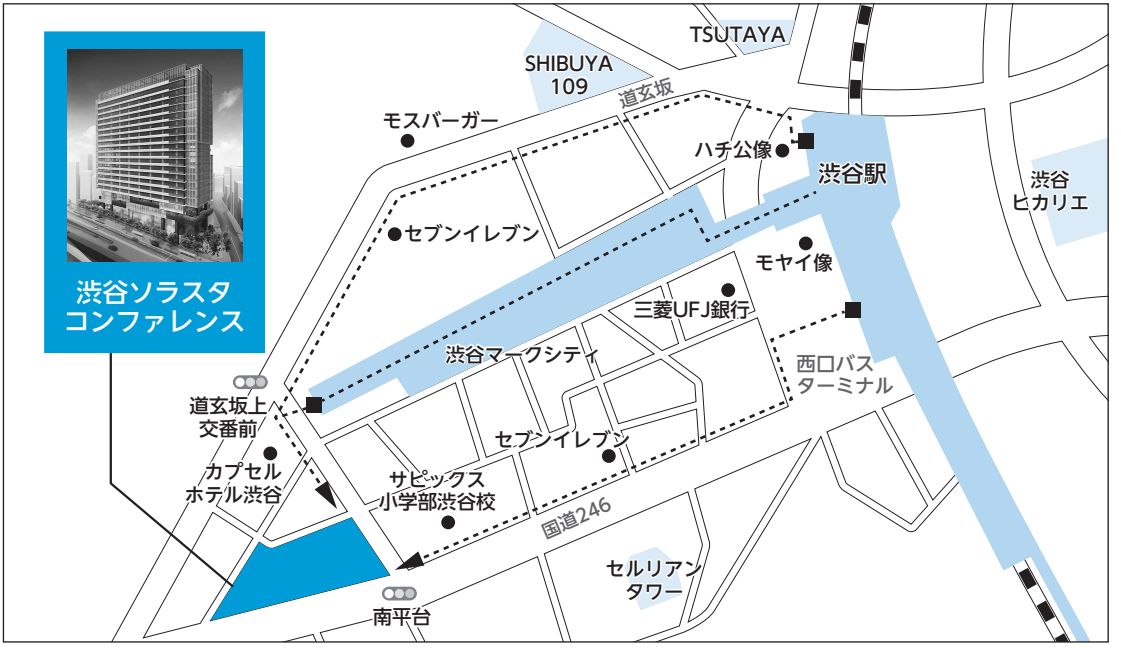

交通：ＪＲ山手線／ＪＲ埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線　渋谷駅

ＪＲ渋谷駅「西口」から徒歩６分
ＪＲ渋谷駅「ハチ公口」から徒歩７分
ＪＲ渋谷駅直結 渋谷マークシティ４Ｆ「道玄坂上方面出口」から徒歩２分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますよう
お願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK